

さつき工業協同組合
 事務局
 〒164-0012
 東京都中野区本町2-46-1
 中野坂上サンブライトツイン9F
 TEL: 03-3372-8020
 FAX: 03-3372-8021
[MAIL: skk.ad@satuki.or.jp](mailto:skk.ad@satuki.or.jp)

お手続きに必要な申請書類の変更について

時下ますますご清栄のこととご拝察申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび組合員様の利便性向上及び、事務処理簡略化の一環として、各種お手続きに必要な申請書類を一新いたしました。
 新様式は、さつき工業協同組合 ホームページ 『各種手続』よりダウンロードしてご使用ください。

今後の申請につきましては、こちらの様式をご利用いただきますようご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

さつき工業協同組合: <https://www.satuki.or.jp/>

ETCカードの場合	さつきカードの場合	ガソリンカードの場合
発行する際には次の注意事項を確認の上、「ETCコーポレート発行申込書」に必要事項を記入して添付書類を添えてお申度ください。	カードを発行する際には次の注意事項を確認の上、「さつきカード発行申込書」に必要事項を記入して添付書類を添えてお申度ください。	カードを発行する際には次の注意事項を確認の上、「ガソリンカード発行申込書」に必要事項を記入して添付書類を添えてお申度ください。
注意事項	注意事項	注意事項
1. 車検証のコピーは鮮明に写っていること 2. 車検証の「使用者住所」が確認できる書類を添付すること（謄本・会社案内等） 3. 車検証の「使用者」が組合員名義（貴社名義）であること 4. 車検証の「有効期限」が切れていないもの（原則10日以上あるもの）	1. 車検証のコピーは鮮明に写っていること 2. 車検証の「使用者住所」が確認できる書類を添付すること（謄本・会社案内等） 3. 車検証の「使用者」が組合員名義（貴社名義）であること（但し、会社が個人車両を借上げ車両として使用している場合は、個人名義でも可） 4. 車検証の「有効期限」が切れていないもの（原則10日以上あるもの）	1. 車検証のコピーは鮮明に写っていること 2. 車検証の「使用者住所」が確認できる書類を添付すること（謄本・会社案内等） 3. 車検証の「使用者」が組合員名義（貴社名義）であること（但し、会社が個人車両を借上げ車両として使用している場合は、個人名義でも可） 4. 車検証の「有効期限」が切れていないもの（原則10日以上あるもの）
必要書類等	必要書類等	必要書類等
<ul style="list-style-type: none"> ●追加したい車検証のコピー ※ ●セットアップ証明書のコピー ●ETCコーポレートカード発行申込書 <input type="checkbox"/> PDF形式 <input type="checkbox"/> Excel形式	<ul style="list-style-type: none"> ●追加したい車検証のコピー ※ ●セットアップ証明書のコピー ●さつきカード発行申込書 <input checked="" type="checkbox"/> PDF形式 <input checked="" type="checkbox"/> Excel形式	<ul style="list-style-type: none"> ●追加したい車検証のコピー ※ ●ガソリンカード発行申込書 ●ブランドにより別途申込書類が必要となります。（詳細は営業担当まで） <input checked="" type="checkbox"/> PDF形式 <input checked="" type="checkbox"/> Excel形式